

OECD特集

第二部 金融部門で活躍する人たち

OECD金融資本市場委員会 (CMF) 副議長
OECD金融企業局 (DAF) 金融課

曾我野 秀彦 日本銀行審議役
嶋田 俊之 上級政策分析官
(案内役 OECD代表部 中村 英正 参事官)

先月号では税財政部門で活躍する方々の投稿をご紹介しました。折りしも1月24・25日にはCFA(租税委員会)が開催され、浅川議長のリードの下、活発な議論が交わされました。会議初日の後、日本政府OECD代表部主催のカクテルが催され、ホストである吉川大使の乾杯、浅川議長のフルート演奏(!)に続き、永らく租税センターを引っ張ってきたオーエンス局長から退任スピーチがありました。会は盛り上がり、予定の終了時間を大幅に超過したため、最後は警備スタッフによる中締めとなりました。

また、濱田インターンのサマージョブ体験記を掲載したところ、現在留学中の後輩から今夏のインターン希望が寄せられました。嬉しい限りです。

今月号では、昨年春にOECD金融資本市場委員会 (CMF) 副議長に就任された曾我野日本銀行審議役と、金融企業局 (DAF) 金融課の嶋田政策上級分析官の投稿をご紹介致します。

その前座として、OECDの成り立ちについて簡単にご紹介します。(紙幅の都合及び個人的な思い込みから、単純・誇張したところがある旨、予めお含み置き下さい。)

●OECDの成り立ち

(1) OECDは昨年設立50周年を迎えました。国連

やIMF・世銀が第二次大戦末期・直後に設立されたのに対し、東西冷戦構造が固まった1961年の設立です。その前後にはキューバ危機 (62)、日米安全保障条約締結 (60)、アフリカの年 (60) などがありました。

OECDの設立もこの東西冷戦の流れの中に位置づけることが出来ます。

(2) 1947年、アメリカのマーシャル国務長官がヨーロッパの復興計画をサポートするマーシャルプランを提唱、翌48年ヨーロッパ側の受け皿としてとしてOEEC(欧州経済協力機構)が発足しました。加盟国は「西側」の欧州諸国18カ国。OEECは、アメリカの援助の配分を加盟国の「コンセンサス」方式で決定、その前提として経済ルールの「自由化規約」を自らに課し、加盟国間の「ピア・プレッシャー」で経済政策を調整を担い、欧州復興に貢献しました。「少なくともマーシャルの招請のおかげで相互不信で凝り固まったヨーロッパ諸国家が一堂に会し、自分たちの対応を調整し合い、究極的にはその他多くのことで協力しあったのである。」(トニー・ジャット「ヨーロッパ戦後史」)

(3) マーシャルプランの実施終了後も、メンバー国に「自由化規約」を課した上で、「コンセンサス」「ピア・プレッシャー」により政策調整を図るというメカニズムは、経済成長を進めて行く上で有

効と考え、これを維持させるためにOEECを衣替えしたのがOECD〈経済開発協力機構〉です。1950年代は西側諸国より東側諸国の方がより高い経済成長を遂げており、これが脅威と受け止められていたことも背景の一つにあったことでしょう(OECD設立と同じ年にソ連が人類初の有人宇宙飛行に成功)。スタート時の加盟国はOEEC+米・加の20カ国でした。

第二次大戦末期・直後に発足した国連・IMF・世銀が設立当初から実質的にもUniversalな機関であったのに対し、OECDはより「クラブ」的な機関であったのはこうした時代の影響もあるでしょう。所掌する分野は別として、組織の存在意義としては、OECDはNATOと親和性があると言えます。「アメリカにとって、復興した欧州は反ソビエト軍事同盟の一翼であり、それはマーシャルプランを論理的に補完するものであった。その軍事同盟がNATOであった。」(エリック・ホブズボーム「20世紀の歴史」)

●OECDの転機

こうした成り立ちの背景からすると、1990年頃そしてこの21世紀初頭にOECDにとって質的な転機が訪れたと考えることができます。

(1) 1989年にドイツの壁が崩壊し、マルタ会談で冷戦終結宣言が出されました。その後、90年ドイツ統一、91年ソ連解体により、東西冷戦は「西側」の勝利に終わりました。

これは新自由主義経済・市場経済を主唱するOECDにとっての勝利でもありました。しかし東側諸国の市場化のサポートを担う一方で、OECDのイデオロギー的な存在意義は低下し、経済成長・安定面でのより実質的な貢献が求められるようになりました。

(2) また、OECDの歴史と平行して進んできた欧州統合も1992年にEUが発足。OECDは欧州に特化した機関ではありませんが、その発足の経緯を

見ても、加盟国を見ても欧州に重心がある国際機関といえます。相対的な問題ですが、EUの中で政策調整から統一指令まで行われるようになると、それだけ加盟国の大宗をなすEUメンバーにとってOECDの存在意義が減じていくところがありました。(皮肉にも、そのEUメンバー自身がEUとOECDとの重なりをより大きくしようとメンバー国の更なるOECD加盟を後押ししてきています。)

(3) そして世紀が変わり、所謂BRICSの台頭が顕著になります。

従来は、【一人当たりのGDPの高い国＝自由化・市場化が進んだ国＝OECD加盟国】＝【GDPの大きい国＝世界経済の牽引役】という図式がほぼ成り立っており、OECDの中での議論がすなわちグローバルスタンダードでした。しかし、BRICSの台頭によりこの図式は崩れ、必ずしも自由化・市場化が進んでおらず、一人当たりのGDPが低い国でも、トータルとして世界経済の重要なプレーヤーとなる国が登場してきました。G20サミットの開催により、この構図が決定的になります。

G20の機能については、様々意見が分かれるところですが、いずれにしても世界経済の勢力構造が変わったため、BRICSが加盟しないOECDの足場は弱くなりました。

●OECDの進むミチ

こうした転機に対し、OECDは決して手を拱いていたわけではなく、積極的に活躍の場を広げました。

(1) 一つは、新規加盟及び非加盟国との関係強化です。

2000年にスロバキア、2010年にチリ・イスラエル・スロベニア・エストニアが新たに加盟し、現在ロシアの加盟審査を行っています。東西対立を背景に発足したOECDにとって、ロシア加盟は大きな意義を持ちます。しかし、OECDは、加盟の前提として「自由化規約」遵守のレベルに達し

ているかを各委員会で膨大なエネルギーと時間をかけてチェックを行いますが、結果として組織を挙げて中規模国の加盟審査を行っている間に、BRICSの台頭など世界経済の構造は大きく変化していたという現実も直視する必要があります。(他方、この間BRICS諸国などを関係強化国とし、非加盟国ながら絆を強めようとの取り組みも進めています。)

もちろん地域国際機関が幾つもあるのですから、ハイスタダードな国に特化した国際機関というものがあってもよく、その方向により純化していくという選択肢も有り得ますが、そこは2010年の新規加盟の顔ぶれをみても分かるように、既に漸進的な拡張という路線に舵を切っており、今更後戻りは無いでしょう(今後、同レベルの国から加盟申請が来れば断るのは難しいのではないのでしょうか。)

(2) OECDは政策面でも積極的に活躍の場を拓けています。

前回ご紹介した国際租税、今回ご紹介する金融消費者保護、その他、学力調査のPISA、GDPに替わる幸福度指標、構造改革、グリーン成長などはいずれもOECDが主導するアジェンダ・プロジェクトです。また、OECDの強みは先月号でも紹介したように、ほぼ全ての経済分野をカバーするという総合力にあり、今後、開発・環境といった地球レベルの横断的課題にOECD全体として有効なパッケージを提言することができるかどうかが問われています。(縦割り組織をどう連携させるか、日本政府と同じ課題です。)

(3) OECDの今後を考える上で、その設定するスタンダードをどう位置づけていくかも重要な課題です。

例えばOECDには投資自由化規約があります。日本でも数年前にJパワーや羽田空港ビルへの外資参入の是非について議論された際に耳にされた方もいらっしゃると思います。今般の金融危機を

踏まえ、G20において危機時・緊急時の投資ルールをどう定めるかが議論されていましたが、同じく自由化の旗手であったIMFが早々と宗旨換えして新たなルール策定に動いたのと対照的に、OECDは自らの投資コードの見直しに直ちに着手することはありませんでした。もちろん両者の加盟国の範囲の違いはありますが、OECDは他機関に比べ、自由主義を重んずる傾向がより強いようです。冷戦下に生まれたという出自から来るイデオロギー的なバイアスが働いているところもあるのかなと感じました。

スタンダードの内容の問題は、OECDと経済的影響力を強めるBRICS諸国との関係をどう考えるかという問題と裏表であり、各分野で議論が出てくることでしょう。

また、そもそも今般のヨーロッパ債務危機を通じて、自由・効率性に重きをおくOECD的・西洋的なハイ・スタンダード自体に対する疑問の目が、非加盟国側から向けられてきているようにも感じられます。

世界全体が方向感を失っていることもあり、OECDの進むミチは決して平坦ではありませんが(これはどの国際機関も同じだと思います)、ピア・プレッシャーによって「ソフト」に政策調整を図るという手段自体の有効性は失われることはないでしょう。その上で、今後のOECDは、組織構造の面でも、設定するスタンダードの面でも、硬い甲冑を脱ぎ捨て、より「ソフト」になっていく必要があると考えます。

●OECDと金融

(1) OECDで金融を担当しているのが金融資本市場委員会(CMF)です。歴代議長の中には前ECB専務理事のスマギ氏も名を連ねるOECDの看板委員会の一つです。日本では財務省・金融庁・日本銀行が三位一体で対応しており、曾我野日本銀行審議役は、4年前から日本政府代表として、委員

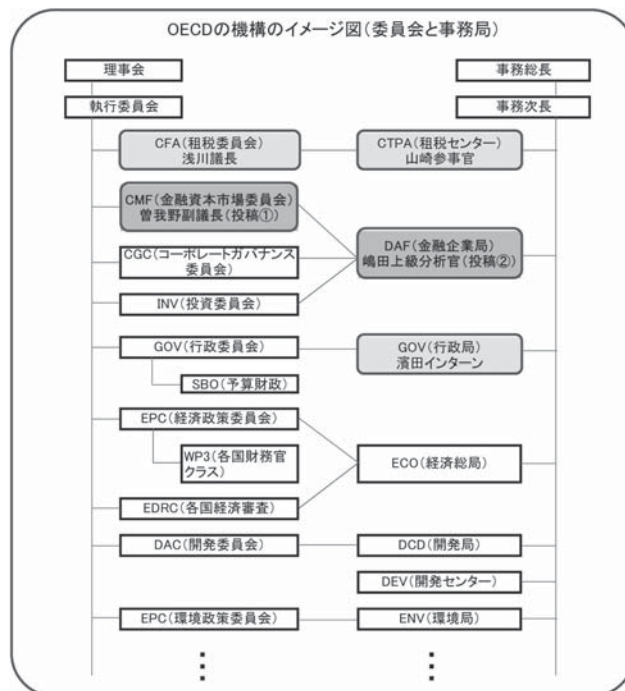
会の議論をリードしてきました。一昨年初、当時の議長であったドイツ連銀（ブンデスバンク）理事のコッツ氏が退任することになり、それに合わせて委員会の執行部を入れ替えようということになりました。我々日本政府代表部としては、執行部に食い込む好機と捉え、多忙な曾我野審議役をお願いし、議長であるオーストラリア中銀副総裁のエディー氏をサポートする副議長に就任して頂くことになりました。そのご活躍振りをじっくりとお読み下さい。代表部としても曾我野副議長を引き続きサポートしていきます。

(2) OECD金融資本市場委員会のアジアでの活動の一つが、毎年東京で開催される東京ラウンドテーブルです。（丁度、今月号が発行される頃の開催です。）嶋田上級政策分析官は金融資本市場委員会の事務局である金融企業局（DAF）の金融課に属し、リサーチペーパーを作成するとともに、その対外戦略を担当しており、この東京ラウンドテーブルのアジェンダの設定、全体のコーディネーターとして活躍しています。同じく金融課には

松尾網紀政策分析官も所属しており、対外戦略の中で日本が力を入れているアジア関係のプロジェクトなどを担当しています。

(3) ご両名の投稿で共に触れられている金融消費者保護・金融教育は、OECDがリードする分野であり、近年その重要性が高まっています。G20もOECDにマンドートを降ろしています。今年のG20議長国であるメキシコもOECDでのタスクフォースの議長ポストを獲得するなど力を入れており、2013年G20議長国ロシア、2015年議長国トルコもこれを重視するなど、今後ともG20のアジェンダであり続けることが想定されます。バランスのとれた議論が求められる分野だけに、注視していく必要があると考えます。

今回は金融の続編としてコーポレートガバナンスを取り上げます。昨年初にOECD・コーポレートガバナンス委員会副議長に就任された金融庁大矢参事官、事務局で勤務する野崎職員の活躍ぶりをご紹介します。



OECD金融資本市場 委員会の紹介

日本銀行審議役・OECD金融資本市場委員会（CMF）
副議長

曾我野 秀彦

OECDに金融資本市場委員会（Committee on Financial Markets 〈略称CMF〉）という会議が存在することを皆様にご承知でしょうか。これは1969年に設立され、現在、4月と10月に年に2回、これまで113回の開催記録を持つ歴史の長い会議です。参加者は、OECD加盟各国の財務省、金融庁、中央銀行のほか、IMF、世銀、BIS、IAISなどの国際機関がオブザーバーとして、さらに非加盟国の中でも特別ゲスト資格で幾つかの国（中国、ロシアなど）からの代表が加わります（前回の参加者はOECD事務局からの出席者を除いて126名でした）。現在、議長は豪州準備銀行のMalcom Edey副総裁です。当方は2008年からこの会議に出席し、昨年、副議長役を拝命しました。日本からは、ほかに財務省・金融庁・OECD政府代表部・日銀パリ事務所員が参加・傍聴しています。



CMFの歴史

2011年はOECDが設立50周年という記念すべき年でしたが、まずはこのCMFの歴史を若干紐解いてみましょう。CMFの前身は、資本移動規制の撤廃を目的に、「Invisible（貿易外）委員会」と「資本移動委員会」という2つの組織でした。OECD理事会は、“各国の金融システムを理解する”ために、金融市場のエキスパート・グループを設けることを決定したのがCMFのはじまりです。その後、固定為替制度の崩壊、1973年の第1次石油危機による国際収支インバランスの拡大、新興国経済のファイナンスのための民間セクターによる金融市場の発展などから、OECDにおけるCMFへの期待は高まりました。

1980年代には、規制が撤廃され自由化が進み、金融革新が生まれ、同時に国際化も進展しました。金融業では、バランスシート上での間接的な金融仲介から資本市場を介した直接的な金融仲介へと、証券化の流れが見られました。CMFでは、こうした“銀行業務の構造変化をモニターする”特別の専門家グループが組織され、数多くの報告書が執筆されました。またOECDの有名な自由化コードに関し、金融サービス分野で国際競争を促すように働きかけたのもCMFの役割でした。このほか、各国国債市場が発展していく過程で、政府の債務管理に関する研究グループを作り検討を重ねていたようです。

この後、1987年のブラック・マンデーを契機に、CMFは“金融システムのリスク問題”への取組みに大きく舵を切ることになります。1990年代以降のCMFのレポートを見ると、金融コングロマリットの誕生に伴う問題、証券取引所など市場のプラットフォームと規制の在り方、証券化商品の考察、国有企業民営化の株式市場への影響、など多様なテーマを取り上げています。2000年代に入ると、コーポレートガバナンスに焦点が当たる中で、機関投資家についても取り上げられる機会が増えていきます。残念ながら2007年の危機を予見するまでには至らなかったようですが、過度なリスクテイクが進みつつあった金融システムが内包するスト

レスについても何度か問題点を指摘していました。現在も金融市場から発見される各種ストレスに金融機関がどう反応し、それに対して当局が如何なる立場で当たるべきかなど、CMFに求められる課題は尽きません。それでは、次に具体的な会議の流れをご紹介します。

CMF会合の流れ

CMFの本会合は、先ず初日の午前中、Financial Roundtableと称し、民間金融機関等の論客約20名が招待され、意見交換を行う場が設けられています。このRoundtableでは、民間金融機関から見た市場動向や政策に対する評価を聞くことが中心です。例えば、この秋の会合では、欧州ソブリン問題が議論の中心でしたが、欧州各国が打ち出す政策への不信感の強さを反映して、「政府がrisk enhancerとなっている」など、厳しい意見が相次ぎました。また新たな金融規制が金融機関へもたらす影響については、この数年間、毎回のようには民間サイドからは注文が多数寄せられています。中にはポジショントークもありますが、規制の導入により金融機関のビジネスモデルが具体的にどう変革していくのかは、非常に興味深いところです。

市場が今よりももう少し落ち着いていた2011年の春の会合においては、機関投資家行動に焦点が当てられました。これまで長期の投資案件に対するリスクマネーは機関投資家が供給してきました。しかし、先進国の長期的な低金利環境下、規制体系の変更も影響し、今後とも安定した形でプロジェクトがファイナンスされていくかどうか、疑問が投げかけられています。こうしたやや中長期的視座に立ったテーマを、金融機関の声を聞きながら今後の政策に活かす材料を集めているわけです。

午後からは当局者に限定して議論をする場となります。これまでの通例では、まず米欧日の中央

銀行からパワーポイント資料を用いながら金融経済情勢に関する説明をするところから始まりです。米欧の説明は、正直なところ、自分にとってはあまり新鮮味のある話はありません。しかし、OECD加盟国の幾つかの国にとっては、この場で初めてG3当局者から直接説明を受ける場でもありましようから、気を抜くことはできません。

日本に関しては、震災の影響に関しては注目を浴びましたが、昨今の国際経済情勢に従い、だんだん関心が薄れかねない点は気がかりです。そこで、自分の発言枠の中で日本に加えてアジアに関する話もさせてほしいと、当方から事務局に申し入れをし、2年前より実行しています。実際、OECD加盟国のアジアの代表は日豪韓の3カ国（香港がオブザーバー、中国は前回特別ゲストとして招待）しかおらず、国数だけにとると欧米対比相当の割負け感があるため、せめてアジアの旬の話題だけでも提供しようという試みです。前回はエマージング・アジアへの資本流入が急に流出へ転じた背景と、それが一時の現象かどうかを解説しました。その前の会合では、中国にフォーカスし、地価動向や地方政府の不動産向け貸出問題を概説しました*1)。

さて、本会合では続いてG3以外の国からのプレゼンテーションを聞く時間があります。前回は当方より事前に事務局に提案して、ギリシャやポルトガルなどの周縁国から直接情勢を聞けるようにアレンジしてみました。アジェンダ設定は比較的柔軟なため、発言者も折々によって、中東欧系の発言が多い時もあるれば、ラテン系（スペインやラ米）の発表が多い時もあります。また、一般的な金融経済情勢に続いて、金融規制・監督上の新たな展開につき情報交換をするセッションもあります。例えば前回は、イギリスがVickersレポートを、米がDodd-Frank法に関して説明し、その導入成果や、他国へのインプリケーションなどについて話し合いました。

* 1) なお、CMFのアジアに関する取組としては、現在、嶋田上級政策分析官が苦勞されている東京ラウンドテーブルという場があります。アジア通貨危機以降毎年アジアの金融市場に関し、東京で2日間議論するもので、当方はじめCMFのメンバーも参加しています（詳細は嶋田さんの原稿をご覧ください）。

会議2日目には、CMF事務局がまとめたペーパーをベースに議論することが通例です。テーマは極めて多岐に亘っています。この1~2年を振り返っただけでも、「グローバルに活動する重要な金融機関と認定されたSIFsに示されるような金融業の寡占化がもたらす影響」、「システミックなリスクに備えた資金調達（徴税・預金保険・金融機関への特別課税の比較）」、「機関投資家が長期資金を投資案件に流す上での問題点」、「中小企業ファイナンスに対する公的当局の関与の在り方」、「金融債をはじめ各種取引に対する政府保証のかけ方」などです。実際に危機が進展する前の段階における考察としては、かなり先見性をもったテーマが取り上げられていると評価できます。

また、OECDの他の委員会との共同作業として、資本コードの見直し、新規加盟国に対する審査活動などがあります。さらにCMF所管のOECDが作成する金融関連統計の改廃、あるいは金融教育・金融消費者保護といったテーマも毎回のように加わります。これらのテーマはCMF本会合以外に、別途タスクフォースが組成され、一定期間内に何回か連続して討議されることもあります。また、案件によっては、地域セミナーという形で、単独で会議が開催されることも多く、副議長である当方は、そのような会合の議長役を務めたり、基調講演を行ったりと、昨年はあちこち飛び回っていました。

なお、前回はOECD設立50周年を記念し「金融危機管理と政府保証」をテーマに国際シンポジウムが開催されました。金融危機時における金融機関の救済処置方法、過去の破綻事例の検証、危機予防策等が議論の焦点でしたが、中でも欧州で広範に導入された銀行債への政府保証の在り方論については多くの関心を集めたところです。

閑話休題

CMF会議室内は、フランス語標記の国名によるアルファベット順に席が並ぶため、日本（Japon）はイタリア（Italie）とメキシコ（Mexique）が隣です（英語の順だと韓国が隣になることが多い

のですが、フランス語の場合、韓国はCorée du Sudになるため）。概して日本人は国際会議の席上では、真面目な性格とヒアリング能力の低さが災いして、一所懸命発言者に集中し、ノートを取っている人が多いようです。ところが、お隣さん方は丁度その逆。本会合でも仲間とべちゃくちゃおしゃべりし、時には誰かの発言の最中でも全く関係ない話題で当方に声をかけてくることもしばしばです。そういう時は防御策として、しっかりヘッドセットを耳につけてしまうのが一番！ちょっと静かになったかなと思いきや、今度はブラックベリーやiPadをいじる（悪いことに、そうするとWifiの電波を干渉するのでヘッドセットに雑音が入ったりする）、携帯電話が鳴って席を立つ、コーヒーを飲みに行く…と実に忙しいのです。それでもいざとなると（いつ他人の意見を聞いていたのか？と驚くこともあるのですが）、しっかり自分の主張すべきところは主張します。こういうところは見習いたいたくもなりますが、それにはまず性格も変えねば無理か？とも思うところです。

CMFの議事運営

CMFはかなりの人数が参加していますが、発言しっぱなしの一方通行の会議ではなく、全員の意見集約を求める議題が結構あるため、議長運営は決して易しいものではありません。国際会議ではフロアから反応がないと寂しいものですが、あり過ぎるとどうやって時間内に纏めきるか、議長役はひやひやするものです。こうしたことを少しでもカバーすべく、CMFでは本会合前日にBureau会合なるものが開催されています。これは議長（豪）・副議長（日）・Bureauメンバーと呼ばれるチリ（財務省）・ドイツ（中銀）・英国（FSA）・米国（財務省）の代表、合計6名と、CMFを管轄するOECD金融・企業局の局長・次長・課長さらに案件に応じた担当者数名が加わる、いわば会議の事前運営協議会のようなものです。議長が一応事務局サイドと段取りをすり合わせ、「こういう路線で話を進めれば皆が満足するかな？」といった具合で話を進めていきます。しかしながら、案件

によっては事務局サイドが提案する事案に議長ほかBureauメンバー側が異論を唱えることも少なくありません。OECDへの拠出金、すなわち国民の税金が有効に使われているかに関しては、メンバー側が目光らせる必要があるからです。例えば、他の国際機関でも同種のリサーチ活動がなされている場合、本当に意義のあるリサーチはどこでやるべきか、を大所高所から判断しなければいけません。一方、OECDサイドとしては、数ある国際機関の中で少しでも存在価値を高めようと、できる限りのことをしたいという希望があるため、とかく拡張路線に走りがちです。CMFでもどういうプログラムを組むべきかが、いつもBureau会合におけるテーマの一つになります。例えばRoundtableでの民間金融機関の招待者は欧州中心でアジアの金融機関は1つも入っておらず、従って邦銀・邦証の方々の声を聞くことができないなど、今後のプログラム運営のあり方として、欧米州に偏重しない民間の声を拾うべきだと主張しています。

さてBureau会合では激しく火花が飛び交ったあと、同じメンバーで夕食会が続きます。この席では一転して、翌日の本会合で何とかコンセンサスを得るために、まずはBureauメンバー間での意見集約を作るように（やや大袈裟に言えば）虚々実々の駆け引きが行われます。さすがに夕食会の場ゆ

え、ワインなど飲みながら和気あいあいとした雰囲気の中、表面は極めて和やかに、しかし、しっかり相手の目を見てどこら辺が落とし所かの探り合いの場となるとところが面白いものです。

CMFの今後の課題

2007年の金融危機を経て、金融当局と市場あるいは市場参加者との関係について改めて見直すことが求められているように感じます。“金融システム安定化”に関する考察は注目を浴びており、これまでのリスク管理の枠組みでは捉え切れなかったマクロ・プルーデンシャルの側面が取り上げられることが増えました。エマージング経済に関しては、従来にも増して資本フローの流れがどう変化していくかも要注目点かと思います。グローバル市場で展開する新たな金融ビジネスが如何なるモデルで運営されるかを含めて、当局にはこれまで以上に、より包括的な視点で物事を見ていかなければならなくなっています。

こうした中で冒頭記しましたCMFにおいて優先すべき事項・課題も当然変化しています。私なりに以下の4点に整理してみました。これらはCMF事務局も大方共通の理解とするところではないかと思います。第1に、危機管理のプロセスと出口戦略策定における貢献です。これまで取り上げられてきた政府保証の在り方を巡る議論の知見

を活かすことが参考になると考えられます。第2に、より前向きな政策として金融アーキテクチャの改革に向けた分析と助言を提供することです。これには過去の金融規制が金融革新に如何なる影響を与えたかの研究や、銀行業の構造・競争環境の変化に応じた監督の在り方など、助言できれば望ましいところです。第3に、家計へのリスク移転に対する政策の在り方も重要な考察ポイントです。年金制度が個人にリスク負担を増す傾向にある中で、金融教育ならびに金融面での消費者保護がより



重要になってきています。第4に、非加盟国との政策対話を拡大させることです。世界経済構造が変化し、OECD非加盟国の重要性が増す中で、金融面においても加盟国（先進国）での経験を共有し、その国際的に共通のルールを理解してもらうべく働きかけることは非常に重要なことだと思います。

おわりに — 日本の立ち位置

CMFは、何か規則や標準を定める母体ではないため、常に比較的中立的な立場からディスカッションをすることができます。これはメリットでもある一方、やや物足りない面も持ちます。すなわち、例えば、金融業への規制・監督に焦点を当てて自由な分析をすることができる一方で、その結果を他の実際に規制・監督する主体が採用しない限り単なる参考意見の披露で終わってしまうからです。これはCMFの歴史をみても何度か問題視されてきた点ですが、如何にインパクトのあるメッセージを世の中に出していけるかは常に問題意識として持つておかねばなりません。

また当局間の国際的な議論の枠組みは、金融業の変革同様、ものすごいスピードで変容しています。最終的な政治プロセスにおいて、G7のみならずG20の位置づけが近年急速に高まっていることはご承知の通りですが、金融当局にとってそうした主体へのインプットをいかなる枠組みがイニシアティブを取っていくかは大きな問題になっています。その点、FSFから衣替えしたFSBの存在は非常に大きく、各種銀行・証券・保険の監督当局、あるいは中央銀行の組織はこのFSBへのインプットを通じてG20へ働きかける仕組みができあがりつつあります。そうした中でOECD（CMF）は単にFSBの諸会合に1参加者として加わるだけでなく、実際にいかなる貢献ができるかが問題となっています。事実、金融消費者保護に関する原則の策定に当たっては、どの他の機関よりもOECDに知見があるとしてCMFの下に特別タスクフォースが組成され、G20でオーソライズされました。こうした貢献を更に増やしていくことで存在意義が

上がると考えられます。

こうした中で日本としてCMFにどのような貢献をしていくことが望ましいでしょうか。OECDへのファイナンス面での貢献という面では、日本は加盟国中第2位と巨額の資金を出しており、「この会議は日本政府のサポートに開催されています」と感謝の言葉を聞くことも多くあります。しかしながら、会合で日本の存在を示していくには、金よりも発言力です。確かに国際会議の場では、日本人にとって語学のハンディは大きいものがあります。また、どのタイミングで発言すれば最も効果的かどうかは、ある程度経験を積まないと会得できないものもあります。ただ非常に地道ながら、毎回の会合で皆が耳を傾けてくれるような意見をきっちり言うということに尽きると思っています。バブル崩壊後長期に亘って構造問題と格闘してきた日本には、それこそありとあらゆる模索をし、苦労を重ね、政策を生み出してきた経験があるわけです。日本は世界のフロンランナーと揶揄されることも多いのですが、今や各国が色々な政策実験を競争的に行っている中で、我が国の経験に照らして世界に発言することは何より貴重です。特に、OECDという先進国が主体の会議で、かつアジアを代表して発言することが比較的自由にできる場というのは、ある意味貴重なものにとらえるべきではないでしょうか。したがって当会議に、財務省・金融庁・日本銀行という金融当局が一致協力して、日本の英知を披露し得る場となることを心から願っています。

プロフィール

曾我野 秀彦
（そがの ひでひこ）

慶應義塾大学経済学部卒。83年日本銀行入行。仏パリ政治学院留学。91年から93年まで国際金融情報センターブラッセル事務所にて勤務。帰国後、経営企画室調査役、国際局総務課長、那覇支店長を経て、11年2月から現職。OECD金融資本市場委員会副議長およびBISグローバル金融システム委員会メンバー。



C'est vrai. OECD職員の1年

OECD金融企業局金融課上級政策分析官

嶋田 俊之



Global Relations Team の同僚達と（左から2番目が筆者）

1. はじめに

私がOECDに勤務して、早2年半が経過しました。OECDでは、最高意思決定機関である理事会の下、おおむね、軍事警察を除く各国の行政機関のそれぞれの業務に関連する委員会がおかれ、全会一致で各種の意思決定を行う仕組みとなっています。その中で、私の所属する金融企業局金融課は、OECDでも異例なことながら金融資本市場委員会と保険及び私的年金委員会の2つの委員会の事務局を務めています。金融課は、経済金融情勢の分析や、委員会への報告提言を行うとともに、委員会で承認された各種原則やベストプラクティスのメンバー国及び非メンバー国への普及、担当分野における非メンバー国との意見交換、統計整備等の情報共有の役割を担っており、40人強のスタッフが所属しています。

金融課の中で私の役割は、グローバルリレーションズコーディネーターと呼ばれるもので、非メンバー国との関係強化のための戦略作り、特定地域の金融経済情勢の分析、非メンバー国に関する案件の課内の取りまとめ等を担当しています。

2. 金融課とGlobally Recognised Instrument

私の少ない経験や見聞によるものですが、OECDのどの局であれどの課であれ、非メンバー国から会議の共催や講師としての職員派遣依頼の引き合いが多く、また意見の尊重される分野は、OECDが国際的に認知された基準や手段（Globally Recognised Instrument）を持っている分野だと思います。

(1) 金融教育と金融消費者保護

この点に関し、例えば、金融資本市場委員会を例にとりますと、G20ソウルサミットで、金融消費者保護を促進するための方策について研究、報告するとされて以来、OECDのタスクフォースで検討を重ね、金融消費者保護についてのハイレベルプリンシプルが策定されました。このプリンシプルは、先般のG20カンヌサミットで承認されています。

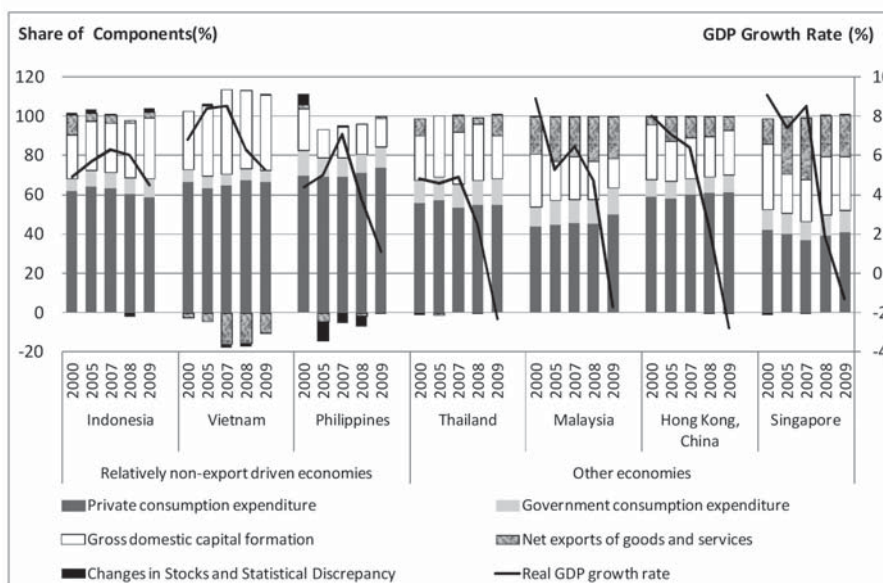
また、金融消費者保護と表裏一体をなす金融教育の分野はOECDの独壇場といってよく、金融課が実質的に事務局を務めるInternational Network on Financial Educationには75カ国150以上の政府機関、公的団体が加盟し毎年行われる総会は盛況を極めています。

こうした分野は、我が国の金融当局や国際金融当局からみて多少縁遠い分野に映るかもしれませんが。しかしながら、金融サービス提供者と消費者の情報の非対称性の縮減や金融サービス提供者の消費者に対する業務の適切性の向上が、市場の信頼を高め金融仲介機能を発揮するための大きな前提となっていることは論を待ちません。かつてバーナンキが金融当局の主要な政策目標として金融システムの安定、金融市場の一貫性の確保とならんで投資者保護をあげている所以です。金融教育についても、金融消費者の知見に応じた保護を考えていかなければならないと言う意味で金融消費者保護とは車の両輪であり、このため、例えば英

(参考1)

		1997	1998	2000	2005	2006	2007	2008
Deposit money bank assets / GDP(%)	Indonesia	56.3	55.3	43.7	34.7	32.7	31.5	30.2
	Malaysia	146.0	164.2	131.0	113.8	111.6	106.8	102.6
	Philippines	60.7	61.5	50.3	44.4	40.1	36.3	32.4
	Thailand	159.2	173.5	131.6	104.3	99.2	93.6	88.4
	Vietnam	18.9	20.1	32.0	65.2	72.4	85.2	102.5
	Hong Kong, China	165.3	187.9	164.2	160.8	155.6	147.7	140.4
	Singapore	108.0	124.3	117.0	116.3	111.1	110.8	110.6
	OECD Average	107.3	103.1	108.9	102.0	104.8	109.3	114.1

(参考2)



出典：Toshiyuki Shimada & Yang Ting (2010), Financial Market Trends, OECD

国では、金融教育についてConsumer Financial Education Body (CFEB) という独立した機関が設けられています。金融商品の多様化が進む中、金融消費者保護のみならず金融教育にも重きを置いていくことが、今後一層重要となってくるのではないのでしょうか。

また、これまで金融資本市場へアクセスできなかった消費者や企業のアクセスを可能にするとの観点から、消費者のアクセスを促す金融教育や金融消費者保護の促進、中小企業金融の円滑化が途上国の重要な課題となっています。これらをまとめて、金融包摂 (Financial Inclusion) と呼ばれることが多いようです。例えば、銀行は中小企業の資金調達にとって命綱とも言える存在であり、東南アジア諸国はよく銀行中心の金融システムを

有していると言われていますが、アジア金融危機後、多くの東南アジア諸国の銀行資産の対GDP比は低下したままであり、その金融仲介機能も低下したままです。このため、これらの国では、いかに中小企業に資金供給するかが大きな課題となっています。(参考1)

さらに、リーマンショック直後の東南アジア経済をみても消費に厚みがある国ほど影響が小さかったと思われます。(参考2)

これらについては、秋の金融資本市場委員会のために作成した“Challenges and Developments in the Financial systems of the Southeast Asian Economies”の中で詳述しておりますのでご関心のある方はご一読下さい (OECD Financial Market Trends 2010年下期号、<http://www.oecd.>

org/dataoecd/37/22/46795798.pdf)。

なお、こうした見立ては、なにもOECDだけではなく、例えばIMFのワーキングペーパー（注）においても(1)もし先進国並みに金融資本市場からの資金調達が可能となった場合、アジア諸国の法人部門が（流動性リスクに備えるために死蔵している）自らの貯蓄を5%低減させることが可能となる、(2)家計部門の金融市場へのアクセスの改善が消費を加速させ、その水準は中国ではGDPの5%に相当する、といった点が指摘されています。（カッコ内筆者の注釈）

（注） IMF Working Paper“Financial Integration and Rebalancing in Asia”p26

これらの点について、例えばインドネシアやタイの資本市場開発5カ年計画に見られるように、アジア各国では金融包摂が、国民個人や個々の企業のためというだけでなく、格差是正を通じた社会の安定や国家の成長のために重要と位置づけられています。このため、金融包摂は、アジアの貯蓄をアジアの投資に回し消費に振り替えるという意味で、グローバルリバランス促進のための方策の1つとの側面も有しています。こうした点で、OECD金融課の取組みは、国際金融とも深いかわりを持っていると思っています。

社会全体の安定や成長のためとの目的を有していることもあり途上国におけるこれらの分野の熱の入れようは非常に高いものがあります。某国中央銀行では別のテーマの議論のために訪問した際と翌日金融教育普及の議論のために訪問した際には、入口、エレベーター、会議室、応対の何から何までが全く異なり、後者の場合はすべて迎賓客用のものに通され、わざわざ副総裁まで出てこられて、「自分の国の銀行の支店では1支店あたりの顧客が先進国の何十倍もあり、顧客や潜在的顧客に対し正しく銀行の役割や業務、顧客と銀行の関係を理解させるためのノウハウを是非知りたい」と熱く語られていたのが強く印象に残っています。

(2) 資本移動自由化コード

また、リーマンショック前後から、経済規模が比較的小さいながら高い経済成長の見込まれるアジア諸国では急激な資本流出入を経験しました。この資金フローについてのGlobally Recognised Instrumentが金融企業局投資課の持つ資本移動自由化コードであり、資本移動の自由化を推進すべきこと、他方、経済情勢が悪化した際には一時的に自由化コードの規定からの逸脱を認めること等が定められています。今回のグローバルな資本の流出入の多くは金融面の現象であることから、この分野の検討にも金融課が深く関与しています。

特にアジア諸国に目をやった場合、アジア域外との資金フローはポートフォリオインベストメントによるものの割合が高く、また、比較の変動が小さいと言われている対外直接投資の中にも銀行の本支店間の資金移動が含まれていること等から、多くのアジアの国では、いわゆる資本移動規制やマクロプルーデンス規制を採用しています。こうした方策は各国個々をみればやむをえない面が強いのですが、各国が同時にこれらの政策を採用した場合に、国際的な金融資本市場にどのような影響があるか十分な配慮と検討が必要と考えられます。OECDでは自由化コードからの逸脱は一時的なものであるべきこと、対象とする市場を限定的なものにとどめることを推奨しています。

(3) Globally Recognised Instrumentによるレバレッジ

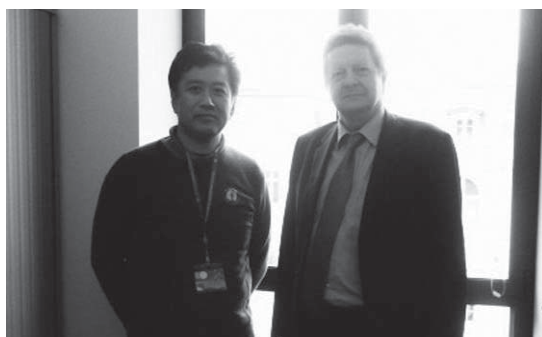
私は、こうしたGlobally Recognised Instrumentを持つ分野を梃子にすることで、金融機関に対する政府保証の在り方等その他OECDが知的蓄積をもつ分野について更なる国際的な貢献が出来るのではないかと考えており、同僚にも、非メンバー国との会議設定に当たっては、引き合いがあった分野だけでなくそれに関連する分野でOECDの知的蓄積のあるものについてのセッションも設け、OECDの知見の普及に努めることを提案しています。

3. グローバルリレーションズコーディネーターの1年

さて前置きが長くなりましたが、グローバルリレーションズコーディネーターとしての1年間をやや逸話的にご紹介したいと思います。

(1) 目標設定とレビュー

毎年1月から上司と相談し自らの目標設定を行い9月からミッドタームレビュー、翌年1月からファイナルレビューが行われます。目標設定では、自らが貢献できる分野とその具体的内容、自らが持つべきスキルとそれを今後伸ばすための方法を上司と相談しながら設定します。ミッドタームレビューでは、計画していたミッションの中止などの事情変更の反映や上司から業務の追加の指示があり、ファイナルレビューで段階別の評価がなされます（通知表の1から5をイメージしてください）。評価される側だったときには判らなかつたのですが、グローバルリレーションズコーディネーターとして部下の評価者になって判ったことは、目標設定は現状のパフォーマンスを踏まえて、それより低く設定することは論外にしても過度に高くないことも重要、すなわち能力を見極めたうえでの適切な目標設定でなくてはならないということです。レビューの際、目標に対応する実績が空欄になることは本人だけでなく評価者の指導力不足を示すものと捉えられているわけです。この意味で上司と部下で相談して作った目標を達成するのは両者の共同作業になり、設定した目標を念頭に上司は必要に応じ部下にアドバイスをしたり、業務内容の見直しを部下と相談したりすることになります。この点、私の上司にあたる課長はさすがで、無理だと思わせる（言わせる？）ことなく少しずつ業務量を増加させ、2年半経ってみれば、当初よりもずいぶんワークロードが増えていることに驚かされます。



André LABOUL課長と

(2) 秋：委員会の季節あるいは「決戦は金曜日」

業績目標とレビューは暦年ベースで行われるのですが、感覚的にはバカンス明けの秋が1年のスタートとなっていると思われるため、秋の委員会業務から紹介したいと思います。例年10月に金融資本市場委員会が12月に保険及び私的年金委員会が開催されます。これら委員会に向けて各スタッフはそれぞれ1月の目標設定やミッドタームレビューで求められたペーパーを作成します。私は、秋の資本市場委員会での東南アジア諸国とのディスカッションのためにこれら各国の金融システムの現状と課題をまとめたバックグラウンドペーパー（上述）を作成することになりました。原稿は、課内関係者に合議した上で、課長のチェックを受けることになるのですが、これがなかなか大変です。課長は感覚的にはミッションで月の3分の1から半分は不在、オフィスにいるときもG20プロセス等の調整や各種会議で委員会のペーパーを見る時間がなかなかとれないようです。課長に「！URGENT」と書いて何度もメールしているのにあんまりじゃないですかと言うと、課長から「Toshi.*1) これをみてくれ」といって彼がパソコンのスクリーンを見せます。覗き込むとどれだけスクロールしても「！URGENT」のメールばかりです。「これは委員会直前までみてもらえないかもしれない、その上、大幅な（修正ではなく）修正のサジ

*1) 私の名前はToshiyukiですが何故か欧米人は母音4文字の呼び方に違和感を持つらしく、日本人は名前の最初の2文字をとって呼ばれることが多いようです。

エストがあったら大変だ」と思い、過去、課長から返事をもらったメールをよくよく見てみました。そうすると、金曜日に送信したメールは月曜日までに返事が来るが多いようです。これに気づいて以降、申し訳ないと思いながらも、たとえ日付が変わってもペーパーを添付したメールを土曜の朝までに送ることにしています。そうすると月曜日に課長から呼ばれて手書きのコメントが入ったペーパーを5割位の確率で手渡され、その際に課長の了承を得る必要のある他の案件を相談する機会を持つことも出来ます。最近では、あえてコピーをとり原文を課長に返した上で、コピー機の調子が悪いので読んで欲しい^{*2)} といって再度課長室に入り込み、更に別の案件の相談を行うことにしています。

(3) BlackBerryあるいはITの悪魔

委員会も終わり一心地ついているある夜11時過ぎ、お気に入りのワイン“Gros Plant du Pays Nantais Sur Lie”^{*3)} とコンテ4ヶ月^{*4)} でほろ酔い加減になりながらゴルフチャンネルを楽しんでいると赤いランプが点滅しているのが視界の隅に入ってきました。先月号で山崎参事官も触れられていましたが、いつでもどこからでも業務依頼を可能にするIT技術革新が生み出した悪魔の機械、Black Berryです。もちろん、何のことはないメールも多いのですが、その日のメールは課長からでした。「Toshi. 明日朝10時にSG(事務総長のこと)にインプットしなければならないから9時半までに説明資料を用意しておいてね。Merci!」だそうです。

(4) 冬から春：ミッションの季節あるいはハラハラドキドキの日々

さて、委員会が終了するとミッションの季節ははじまります。この時期、講演者としてパリ以外に出張するほか、金融課が事務局を務めるInternational NetworkやGlobal Forumを各地で開催したり、現地に出向いて各国政府や他の国際機関と会議を共催したりすることが多くなります。



東京ラウンドテーブル（提供：ADB I）

こうしたミッションについての私の担当の1番の大玉は、OECD-ADB I Roundtable on Capital Market Reform in Asia（通称：東京ラウンドテーブル）の企画運営です。会議の共催にあたっては、順番が前後することもあります。一般的に、①共催者とのアジェンダの設定、②会議の議長や基調講演者の選定、③共催者やOECDの出席者、議長、基調講演者といったキーパーソンの日程調整、④アジェンダに相応しいスピーカー等の選定、⑤参加希望者への周知といった手順で進められることになります。

*2) このセリフは欧米人が電話で下手な英語を聞いて聞き取れないときに良く使う（つまり私がよく使われた）“I'm sorry, it's a rather bad line. Could you possibly send me an e-mail?”からヒントを得たお気に入りです。

*3) “Gros Plant du Pays Nantais Sur Lie”（2.5ユーロ）：近所のスーパーMonoPrixで一番安い白ワイン。同僚からは5ユーロ以下のワインはワインでないからやめると何度もアドバイスを受けていますが、5ユーロのワインと味の違いが判然としないので一番のお気に入りとなっています。なお赤ワインにはフルボトル1.8ユーロというのもありますが、まだ試したことはありません。

*4) コンテ：フランスのフランシュ・コンテ地方で作られるハードタイプのチーズ。私が購入しているコンテ4ヶ月は質より量の方にもってこいのチープな逸品。一度コンテ44ヶ月というのを食べる機会がありましたが、その濃厚な味わいは全く別物で忘れることができません。なお、“Gros Plant du Pays Nantais Sur Lie”とコンテ4ヶ月の組み合わせは悪酔いにはもってこいです。

(参考3)

第12回東京ラウンドテーブルアジェンダ
2012年2月7-8日

- ・ Session1：国際金融の現状と規制改革：アジアへの影響
- ・ Session2：資本移動、政策対応、資本の自由化
- ・ Session3：アジア地域における金融市場の発展
3.1：アジア資本市場の統合
3.2：人民元の国際化
- ・ Session4：アジアにおける金融教育と金融消費者保護
- ・ Session5：アジアの銀行に関する規制、監督、リスクマネジメント

(参考4)

第11回東京ラウンドテーブル
(2010年2月)の主な出席者

- 三國谷金融庁長官(基調講演)
- 斎藤東京証券取引所社長(基調講演)
- Kotzブンデスバンクボードメンバー
／OECD金融資本市場委員会議長
- Barinフィリピン証券取引委員会議長
- Guinigundoフィリピン中央銀行副総裁
- Waiquamdeeタイ中央銀行副総裁
- Carmichael豪金融健全性規制庁前議長 等

東京ラウンドテーブルの場合は、私の方からグローバルな視点から見たアジェンダを提案し、共催者であるADB（アジア開発銀行研究所）からアジアにフォーカスしたアジェンダの提案がなされ、両者で刷り合わせた後アジェンダの骨格を決めて行きます。こうした議論を経て今回のアジェンダでは、国際的な資金フローと各国の対応や人民元の国際化等について議論されることになりました。(参考3)

東京ラウンドテーブルは、出席者が自由に自らの見識を述べ、また、それを聴く場として各国から出席希望が多いため、その議長も通常の議事進行ではなく、各セッションの自由討論において議論を刺激しリードする役割が求められています。このため共同議長という形で2人の方に議長を務めていただくことになっているのですが、今回、前回まで議長を務めていただいた方の1人が参加できなくなったことや、その替わりとして考えていたこれらと思う方との調整がなかなかつかなかったため人選が進まず非常にやきもきする日々をすごしました（もう1人の共同議長は、日本銀行審議役に就任したOECD金融資本市場委員会副議長を

務められている曾我野秀彦氏）。

各セッションのスピーカーもそうですが、特に基調講演者は、できるだけ多くの参加者が話を聞きたいと思っていただける方を人選する必要があります。今回の東京ラウンドテーブルでは、財務省と日本銀行に全面的なバックアップをしていただき、財務官と副総裁にお話をさせていただくことになっています。

各セッションのスピーカーについては、各国中央銀行や財務省、監督当局の幹部等をはじめ、そのセッションのお題についての有識者でかつアジアの当局者が話を聞いてみたいと思われる方を選び、コンタクトをとってお願いしていきます。中にはまだE-mailを見る習慣のない方もいて、電話、ファックス、DHL、場合によってはその国の言葉を話せる同僚を見つけてコンタクトを取る等、あらゆる手段を試みることになります。それでもお願いした方の組織内の手続きに時間がかかったり、その結果出席を辞退されたりということが繰り返され、会議がなりたたないのではないかと思います。 (参考4)

更に、会議出席各国へのアカデミズムの世界か

らのインプットの観点から、今回の東京ラウンドテーブルでは、会議の主な議題である国際的な資金フローとそれへの対応について吉野直行慶応大学教授にバックグラウンドペーパーを作成していただき出席者への配付を予定しています。

こうしたことを経てようやく会議の大方が決まってくると、聴衆としての参加者を募ることになります。できるだけ多くのしかるべき方に参加していただきたいと思う一方、開催国にビザ発給をお願いしなければならないため、その身元をできるだけ正確に確認していく必要があります。

数十人に及ぶスピーカー候補者について手を替え品を替え出席依頼を繰り返したり、数多くの参加希望者について身元確認を行った上で開催国にビザ発給をお願いしたり、その他もろもろの会議に必要な足回りの部分を取り進める役回りはAdmin-Staffと呼ばれる私の同僚が行います、この時期にはこうしたスタッフも夜遅くまでいっしょに仕事をする事になり、高揚した気分の中で連帯感が生まれてきます。^{*5)}

すべてが終わった後、パリ16区にある日本人の板前さんが腕をふるう和食屋^{*6)}に行きチーム全員で打ち上げ。これが格別なものであるのは日本での打ち上げと全く同じです。

(5) 春～：再び委員会の季節そして岐路に立つOECD

春を迎えると再び委員会の季節となります。昨年は、1月の目標設定の際に課長から、4月の金融

資本市場委員会と6月の保険及び私的年金委員会に向けて、それぞれの委員会の“Global Relations Strategy” (案) を策定し、委員会でプレゼンの上、了承をとるようにと仰せつかりました。

OECDでは、非メンバー国の中でもとりわけ、ブラジル、中国、インド、インドネシア、南アフリカの5カ国(Enhanced Engagement Countries、略してEE5)との関係強化が近年の大きな課題となっており、理事会から各委員会にEE5との関係強化のための戦略を策定するようにとのお達しがあつたのです。詳細については部外秘のため言及しませんが、東京ラウンドテーブルの準備とペーパー作成が重なったため、日本での仕事量と比べてもかなりしんどかったことを覚えています。

委員会で、なんとかプレゼンを終え、議場での各国からのコメントも軽いもので終わりの一安心していると、議長の仕切りにより、これらのペーパーは各国代表部との間で書面による協議にかけられることになりました。このプロセスはメンバー国からの書面による質問や修文要求に書面で答えて合意を得る法令協議のようなものです。このプロセスでは、「事務局職員はメンバー国に奉仕するのが目的であり、非メンバー国にとって魅力的な存在になる必要はない。G20プロセスへの貢献は論外。」といった類の全削コメントをはじめ各種質問・コメントに丁寧に答えていかなければなりません^{*7)}。経済成長とそれとともなってプレゼンスを高める非メンバー国を出来るだけ早く取り

*5) 昨年の東京ラウンドテーブルは、前の週の金曜日に発生した東日本大震災のため、残念ながら中止せざるを得ませんでした。開催中止の連絡と謝罪を参加者に伝えるためチーム全員が土日出勤しその対応におわれていると、局長がわざわざ陣中見舞いに来られて一同感動するといった一幕もありました。

*6) パリの和食屋には日本人の板前さんが包丁を握る和食屋とそうではない和食屋があり、後者の大方は、寿司ネタはマグロとサーモンのみ。他に焼き鳥など。なお、後者の和食屋でたまに白身を出す店もありますが、しばしばお腹を壊すことがあります。

*7) 受け入れられないコメントには、受け入れられない旨とその理由を付して返信します。こうした返信を各国代表部に送るにあたっては、イギリス出身のAdmin-Staffにネイティブチェックをお願いし、(多くの場合)代表部に敬意を示しつつよりマイルドに、しかし誤解しようなない文章に修文してもらっています。この手の書き方は私程度の語学力では、遠く及ぶところではありません。

*8) モン・ドール (Mont d'Or) ウォッシュタイプのチーズで毎年8月15日から翌年の3月15日まで期間限定で生産される。フランスの秋から冬にかけての風物詩の一つ。モン・ドールのオフシーズンには、同じ牛乳を使って先述のコンテが生産される。

込んでいくのか、いわゆる先進国クラブにとどまり続けるのか、まさに「岐路に立つOECD」です。これからOECDはどこに向かうのか、あるいはどこに向かわせようとするのか、事務局職員やメンバー国が真摯に考え新たな合意形成をすべきときがすぐそこまで来ていると思います。

OECDプロパー職員の仕事振りや事務総長オフィスへのインプット等、まだまだご紹介したいことがあるのですが、手元のやや季節はずれのボージョレとつまみにしていたモン・ドール*⁸⁾もなくなりました。紙幅も随分費やしたようですので、ここで筆をおきたいと思います。

プロフィール

嶋田 俊之（しまだ としゆき）

91年大蔵省入省、主計局主計官補佐（主査）金融庁監督局銀行一課銀行監督調整官、同総務企画局政策課総括企画官等を経て、2009年7月より現職

本特集内の意見にわたる部分は断りなき限り、各筆者の個人的見解である。

アンドレ ラヴール金融課長からのメッセージ

OECD金融資本市場委員会（Committee on Financial Markets: CMF）では、その取り組むべき課題が近年劇的に拡大し、例えば金融消費者保護のような最新の金融分野の政策課題にも取り組んでいるところです。この分野では、CMFに設けられたタスクフォースが、FSBや他の国際機関と協力しながら新しい「金融消費者保護に関するハイレベルプリンシプル」を策定し、カンヌサミットにおいてG20首脳より承認されたところです。

このようなエキサイティングではあるものの忙しい日々にあって、曾我野秀彦氏に、CMF副議長として積極的かつ卓抜した貢献をしていただいていること、また、CMFのグローバルリレーション活動において指導的役割を果たしていただいていることに非常に感謝しております。

また、私の課のシニアスタッフである嶋田俊之

君は、当課のほとんどのグローバルリレーション活動を担当していますが、彼の積極的なサポートによって、CMFの業務は多大の恩恵を受けています。

HidehikoとToshiとともに仕事できることは私にとって真の喜びです。また、最後になりますが、我々の活動に対する日本の財務省の強力なサポートに心から感謝申し上げます。



金融企業局金融課長
アンドレ ラヴール
(André LABOUL)

Head of Financial Affairs Division,
Directorate for Financial and Enterprise Affairs
OECD